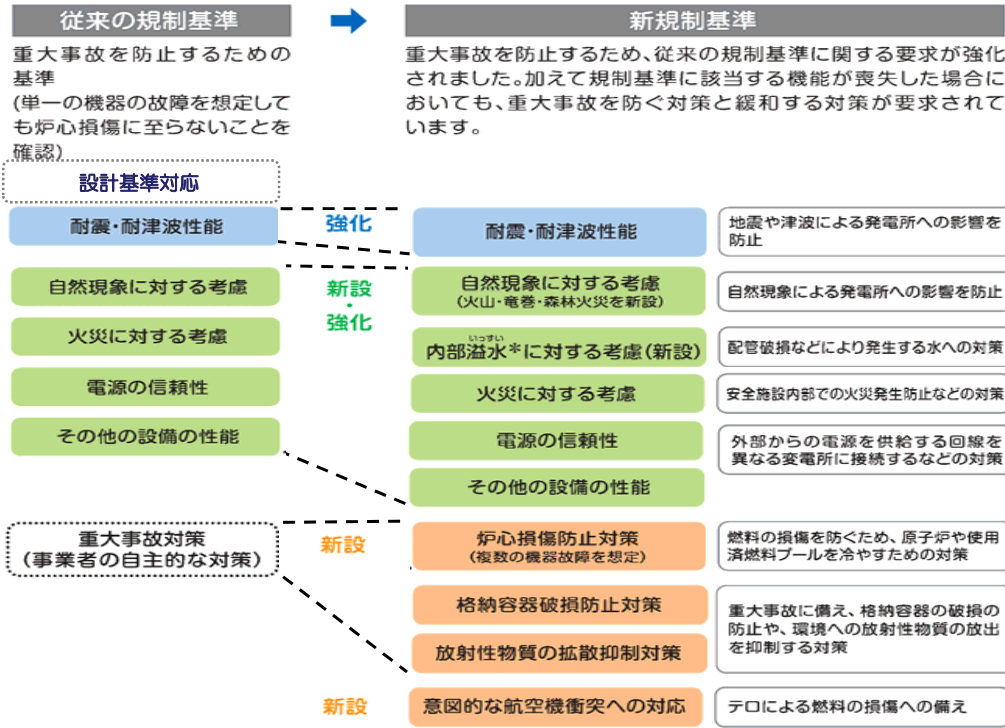


東海第二発電所の新規制基準への適合性確認に係る原子炉設置変更許可等の申請準備について

平成26年4月 日本原子力発電株式会社

東海第二発電所では今までに行ってきた安全対策及び今後追加する更なる安全対策が新規規制基準へ適合しているか、また安全性への取組みが十分であるかの審査を受けるために、原子炉設置変更許可等*の申請の準備を行っております。

【新規規制基準の概要】



*溢水：水があふれること。
原子力規制委員会資料(2013.7.3)をもとに作成

【東海第二発電所 新規規制基準適合に係る原子炉設置変更許可申請の概要】

- 設計基準対応(設計基準事故等の発生防止、拡大防止等の対策)
 - 地震対応
 - 地質調査の結果、敷地には**活断層がない**ことを確認。
 - これまでの調査や新たな知見を踏まえ、敷地に影響を与え得る地震を複数選定し、**基準地震動を策定**。
 - 津波対策
 - 地震に起因する津波、地震以外に起因する津波を評価し、**基準津波を策定**。
 - 主な対策(**防潮堤の設置、重要な建屋扉の水密化等**)
 - その他の自然現象(火山活動、竜巻等)に対する対策
 - 発電所に影響を与え得る火山を評価対象とし、**火砕流や火山灰等により、発電所の安全性が損なわれないよう設計**。
 - 設計竜巻に対し、発電所の安全性が損なわれないよう設計**。
 - 内部溢水対策
 - 配管の破損、地震に起因する機器の破損等による**溢水(水漏れ)に対して、発電所の安全性が損なわれないよう設計**。
 - 火災防護対策
 - 火災により、発電所の安全性が損なわれないよう設計**。
 - 外部電源の信頼性
 - 送電線は、それぞれ異なる変電所に接続。

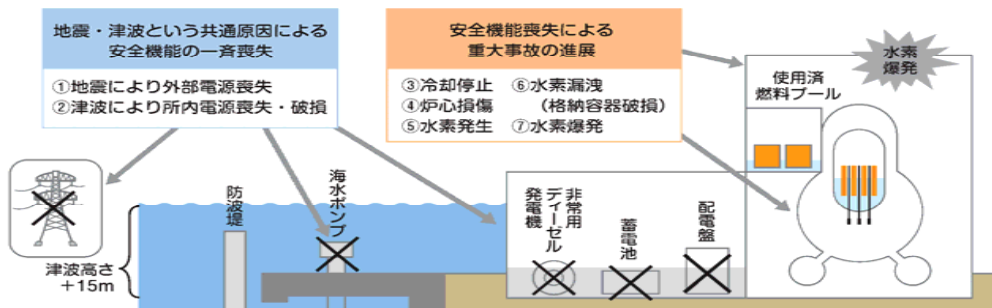
2. 重大事故等対応(重大事故(シビアアクシデント)の発生防止、拡大防止等の対策)

- 炉心損傷防止対策
 - 冷却機能強化(**高压代替注水系、低压代替注水系** 他)
 - 電源の強化(**常設代替高压電源装置、電源車** 他)
 - 水源の確保(**淡水貯水池** 他)
- 事故後の影響緩和
 - 格納容器の破損防止(**フィルタ付ベント装置** 他)
 - 放射性物質の拡散抑制(**格納容器頂部注水系、可搬型放水装置** 他)
- 事故対応の基盤整備(**緊急時対策所**の設置 他)
- 使用済燃料プールの冷却(**代替燃料プール注水系** 他)
- 重大事故等に対する対策の有効性評価
 - 事事故象を複数想定し、炉心損傷防止対策及び格納容器破損防止対策等の**有効性を評価し、国の基準を満たしている**ことを確認。

※: 申請は設置変更許可申請、工事計画認可申請、保安規定変更認可申請を予定

以上

福島第一原子力発電所の事故では・・・



・地震や津波により、外部電源や海水ポンプ、非常用ディーゼル発電機など機器の安全機能が失われ、原子炉や使用済燃料プールを「冷やす」ことができませんでした。

・その後、重大事故の進展を食い止めることができず、放射性物質を「閉じ込める」ことができませんでした。